

## 東大和市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（案）に対するパブリックコメントの結果について

東大和市における高齢者福祉施策を推進することを目的とした『東大和市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画』（案）（令和3年度～令和5年度）について、パブリックコメントを実施したところ、次のとおりの結果となりました。

- 1 提出された意見の数及び提出した市民の数  
5件、2人
- 2 意見の提出期間  
令和2年12月4日（金）から令和3年1月4日（月）まで
- 3 提出された意見の要約及び意見に対する市の考え方  
別紙のとおり

提出者	質問	意見の要約	市の考え方
1	1	<p>介護予防普及啓発事業における介護予防教室の目標について、教室修了者に対する介護予防活動の継続促進策を検討するとあるが具体案はあるのか。</p> <p>介護予防リーダーの活動について、現状のように自主活動のままにせず、他市のボランティア団体への関わり方を参考に予算をつけるなど、改善してもらいたい。</p>	<p>市では、1回あたり約3か月間の介護予防教室を開催し、高齢者の身体機能の強化に取り組んでいます。しかしながら、参加者が教室終了後も継続して介護予防の取組を行っているか把握を行っていませんでした。このため、第8期計画期間では、教室終了後の取組について把握を行い、介護予防活動の継続促進策の必要性や取組内容等を検討します。</p> <p>また、介護予防リーダー等の活動は、自主的なボランティア活動団体と認識していることから、リーダー等に対するの知識や技術の向上に資する取組について支援を行うなど、今後も支援をまいります。</p>
	2	<p>東大和元気ゆうゆうポイント事業について、景品交換数等ではない費用対効果の分析をお願いしたい。</p> <p>ポイント事業は体操普及という目的を果たすための補助的なものであるにも関わらず、主要な活動である体操普及活動とポイント事業との予算配分がアンバランスではないのか。予算が適正なのか見直してほしい。</p>	<p>東大和元気ゆうゆうポイント事業は、平成29年度の下半期から開始されたものであるため、長期的な傾向の分析は難しいですが、登録団体や景品交換数は増加していることから、一定の効果があったと分析しています。</p> <p>このポイント事業は、東大和元気ゆうゆう体操をはじめ、介護予防活動に参加する市民の増加や、参加の継続を図ることを目的としています。一方、介護予防リーダー等に対する支援を含む地域介護予防活動支援事業は、介護予防リーダー等の養成や、知識・技術の向上を目的としています。</p> <p>また、介護予防リーダー等に対する支援につきましては、介護予防・生きがい活動支援事業として、東大和元気ゆうゆう体操普及推進事業補助金を交付して、体操の普及活動を支援しております（なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で補助事業は中止）。予算につきましては、それぞれの事業の目的を勘案して配分しております。</p>

3	<p>介護予防リーダー等の養成について、介護予防リーダーの高齢化が進んでいることから早急に新しい方が加わっていただけるような仕組み（周知だけでなく、有償ボランティアの活用）を検討してもらいたい。</p>	<p>介護予防リーダー等は、当市における貴重な人材であると考えておりますことから、今後も介護予防リーダー等の養成は継続してまいります。また、現在活動中の方々の高齢化につきましても市も認識しておりますことから、今後検討すべき課題であると認識しております。</p>
4	<p>介護予防リーダー等へのフォローアップとして、知識や技術がレベルアップできるような講座を開催する等、充実した支援をお願いしたい。</p>	<p>介護予防リーダー及び体操普及推進員の方が、活動に必要な知識や技術を習得することができるよう、これまで毎年2～3回程度連絡会や講座等を開催してきました。</p> <p>今後も、これまで同様の支援を行いつつ、更に充実したものとなるよう、支援内容の見直しを検討します。</p>
2	<p>1 (障害福祉計画に寄せられた意見)</p> <p>私は71歳の障害者ですが主人も亡くなり身内もいません。老人ホームに入りたくても介護3からだとか。私達はどうしたら。年齢で入れる老人ホームを作ってください。</p>	<p>特別養護老人ホームにつきましては、常時介護を必要とし在宅での生活が困難な高齢者が入居する施設でありますことから、入居条件が定められております。なお、市内には特別養護老人ホームの他に、サービス付き高齢者向け住宅や介護付有料老人ホーム等もございます。</p>